

2019(令和元)年度事業報告

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

重点課題

- ① 業務の効率化と経費削減
- ② 広報活動の充実と新しい利用者の確保
- ③ 会計業務の外部委託
- ④ グループホーム建設のための資金調達
- ⑤ 日帰り旅行と少人数の外出の機会の確保
- ⑥ 地域との連携

法人の活動

2019年度は役員が変わり、会計業務に顧問が付き、年度当初の計画にはなかったグループホーム建設のための国庫補助金の申請があり、法人としても事業所としても大きく動く1年でした。また、2020年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の、これまでと違うあり方を探ることとなっています。

- ・2019年度は理事と監事の改選のための候補者選びから始まりました。今期から新しく3名が理事として加わり、新体制での運営が始まりました。さらに2年後の役員改選に向けて、広く人材確保のための動きも必要となっています。
- ・2019年度の障害福祉サービスによる収入は、昨年より約3%減少しました。支出については、人件費や日常の経費の削減にとりくみ、ある程度の成果は出ましたが、収入が減少したことから、人件費率はあまり下がってはいません。
- ・今後の運営の安定のために、収入を増やすことが必須であり、3年後を目途に、就労継続支援B型事業所の稼働率を80%に戻すことが目標となります。
- ・新しい利用者の確保について、一名が契約直前まで話が進みましたが、通所経路に問題が起り、取りやめになりました。広報活動については、パンフレットの作り直しの作業が続いています。
- ・会計業務の外部委託は、財務顧問として高見正彦税理士事務所をお願いしました。2018年度の決算から月1回、月次決算をチェックしていただき、グループホーム建設事業を含めたシャロームの事業全般に助言をいただいています。

- ・その助言をきっかけに、7月末に神戸市の障害福祉課施設支援係に補助金について相談に行き、グループホーム建設のための国庫補助金を申請することになりました。手続きを進める過程で、短期入所（ショートステイ）を併設するなど、事業計画がより具体化しました。
- ・グループホーム建設計画の地域への周知については、地盤調査の際に、長田区社会福祉協議会や青少年育成協議会にご協力をお願いしました。
- ・建設のための資金については、独立行政法人福祉医療機構と融資の話しあいが続き、就労継続支援B型事業の経営の安定を課題として、改善策を探っています。
- ・2020年度の30周年記念行事に向けて、利用者が制作する作品の準備を始めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、計画を見直すことになりました。
- ・このコロナ禍は、利用者の利用自粛、職員の在宅勤務、活動の内容の変更、訓練等給付費収入の減少など、あらゆるところに影響を及ぼし、2020年度にも続いています。

1. 理事会の開催

- ・第50回（2019年6月1日）
2018（平成30）年度事業報告・計算書類の承認。役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の改訂。役員候補者の選出。定時評議員会の招集。
- ・第51回（2019年6月22日）
理事長選出。
- ・第52回（2019年10月26日）
2019年度上半期事業報告及び中間決算報告。グループホーム建設のための国庫補助金申請。
- ・第53回（2020年3月7日）
理事長専決規程の修正。経理規程の修正。2019年度第一次補正予算の承認。2020年度事業計画及び当初予算の承認。運営規程の改訂。定時評議員会の招集。

2. 評議員会の開催

- ・第46回（2019年6月22日）
2018（平成30）年度事業報告・計算書類及び財産目録の承認。理事と監事の選任。役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の改訂。
- ・第47回（2020年3月28日）
2019年度第一次補正予算の承認。2020年度事業計画及び当初予算の承認。

3. 監事監査の実施

5月22日に2018（平成30）年度の監事監査が行われました。

事業所の活動

- ・2019年度は、前年度に比べて利用者の在籍利用率も下がり、平均利用者数が10名を下回りました。現在在籍している利用者13名のうち4名は毎日通所しません。それぞれに事情があり、シャロームはその意向を支持しているため、在籍者の利用率を上げるより、新しい利用者確保に重点を置かねばならないと再認識しています。
- ・その一方、職員に余裕が生まれ、利用者へのかかわりがより丁寧にできるようになり、作業環境の整備にも時間をかけられるようになりました。その表れの一つとして、六番町の第二作業場（以下、「雑貨屋」とします）での活動内容が充実しました。移動が辛いほど暑い日や下請け作業の繁忙期には休業する日もありましたが、新しいお客様も増え、日々、誰かが訪ねてくる店になり、売上は前年度の138%になりました。
- ・雑貨屋は、新たに情報発信の場としても役割を担うようになり、福祉サービス全般の情報を提供し始めました。グループホーム建設についても、雑貨屋から少しずつ広まっています。
- ・月一回、五番町や六番町のシャロームの周辺を清掃する活動も定着しつつあり、清掃中に声をかけてくれる人も増えました。
- ・10月29日に兵庫楽農生活センターと神戸ワイナリーへ日帰り旅行に行きました。
- ・今年度、初めて施設実習の保育科の大学生を受け入れました。保育科の学生が成人の障害者施設で実習することへのとまどいがあり、環境の変化を苦手とする利用者も多く、初めは不安視していましたが、今回の学生は利用者によく対応でき、予想以上に早く受け入れられました。利用者も楽しい時間を過ごしたように思われます。
- ・工賃規程を見直しました。これまで3ヶ月ごと支給していた工賃を、2020年度から毎月支給することになります。

1. 方針

①経験の場を増やす

「知らないことはできない」「したことがないとわからない」ということを常に意識して日常の活動を見直し、プログラムを変更しました。

たとえば、調理実習の曜日を変え、方法を変えました。また、夏休みや日曜日には、こ

れまで利用者からはレクリエーションの希望としてあがってこなかった映画館での映画鑑賞やぶどう狩りを実施しました。

②自主製品を作る時間を増やす

30周年記念行事のための作品制作の準備を始め、自主製品づくりとともに、雑貨屋を制作活動の場としても活用しています。

③業務の効率化

会計業務の分担から始まり、常勤職員3名で業務を分担する体制を整えました。同時に、誰もがどの業務でもできるように、マニュアル化も進めました。

2. 利用者数

- ・在籍者数13名でスタートしました。
- ・うち2名は、他の事業所を利用しているため、それぞれ週2日シャロームを利用しています。
- ・別の1名は病氣療養中であり、体調を整えるために、週1日通うことを目標にしていますが、本人のケガと家族の体調不良のため、休みが増えました。もう1名は家族と数週間単位で複数回の旅行に出かけました。
- ・平均利用者数は9.8名、在籍利用率は75.3%です。
- ・2020年2月・3月は新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅から外に出られなくなった利用者もいたため、利用率が下がりました。一方では、生活リズムを崩せない利用者もいて、事業所としては毎日開けていました。
- ・見学者が1名あり、契約直前でしたが、本人の障害特性による理由で取りやめになりました。

3. 職員体制

- ・常勤は、管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名、職業指導員1名、生活支援員1名。
- ・非常勤は、生活支援員1名（常勤換算0.4名）。

4. 開所日・開所時間

- ・月曜から金曜の午前9時30分から午後4時がサービス提供時間。
- ・第2水曜は午後2時解散、第4水曜は午後1時解散。
- ・4月末から5月にかけての十連休の間、2日間開所しました。

- ・夏季休暇9日間の際に、宿泊体験と映画館での映画鑑賞をしました。

5. 日課

9:00～ 9:30	準備・記録・朝活	13:00～	作業・体操
9:30～	作業・さんぽ	15:00～	お茶・記録
12:00～	昼食・昼休み	15:25～16:00	そうじ・着がえ

6. 作業内容

- ①自主製品の制作：手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使ったリースやおい袋等
- ②園芸：花壇作り、土作り、草抜き、ハーブの収穫、周辺の清掃等
- ③下請け作業：印刷・製本・発送作業、三角くじ
- ④販売（雑貨屋）：寄贈物品や自主製品等

- ・雑貨屋では、2～4名の利用者と1～2名の職員で過ごすことで、職員がより丁寧にかかわる時間を持てるようになり、いつもはしない作業や会話をする利用者が増えてきました。時間の余裕のある時は、創作活動にも挑戦し、店に飾られる作品も増えました。
- ・雑貨屋のレイアウトを変更し、スペースの半分で販売、半分で作業というスタイルが定着しました。ディスプレイの変更の回数も増え、改善点に気がつくたびに工夫を重ねています。
- ・お客様自身が物品を寄贈してくださったなど、商品の充実が課題です。また、さらに「入りやすいところ」にしていきたいと考えています。

7. 工賃支給

- ・毎日作業すれば月3,000円が支給されるように収益を13人で分配しています。
- ・3ヶ月毎に工賃を支給しました。最高額は18,990円、最低額は1,084円。
- ・13名全員の1ヶ月あたりの平均は3,164円でした。

8. 日常のその他の活動

調理実習

- ・今年度から毎週木曜日に変更しました。例年どおり第4木曜は利用者家族による調

理実習です。

- ・月曜日から水曜日にかけてメニューを考えて決め、買い物リストを作り、買い物をしています。「食事を作って食べる」ことの全体を見通せるような調理実習にしました。
- ・実習当番がメニューを決めるために職員の手伝いが必要です。まずは、当番が自分の中にある（ないかもしれない）食べたいもの・作りたいものを探すこと、次に、それを自分の外に引き出し、伝えること、職員はそれを読み取ること、などメニュー決定までに、毎週、利用者も職員も試行錯誤しています。
- ・これまでの第2金曜・第4木曜に加えて今年度から第3金曜には、利用者家族による調理実習あるいは食事を提供がありました。夏の間は休止しました。
- ・「一人調理実習」は個別支援計画に基づき、2名に実施しました。簡単で栄養に気を配る一人分の昼食づくりに慣れることが目的です。職員と一緒に、2名分の食材を買い、昼休みの間にそれぞれ自分の食事を作って食べて片づけます。夏の間は休止しました。

散歩・体操

- ・暑い日は休止しました。雑貨屋やハーブガーデンでの活動を重視した結果、六番町への移動が散歩になることも多くなりました。
- ・そのため、運動不足を感じる利用者があると同時に、六番町への移動だけでも負担が大きすぎる利用者もいて、これまで以上に体力の差が大きくなったと思われる一年でした。それぞれに適切な運動ができるように、グループ別や個人別のプログラムを提供しましたが、職員体制の面から、十分とは言えない状況です。
- ・利用者の高齢化への対応として、脚の筋力の維持を主な目的とする座ってできる体操をしています。

朝活（「あさかつ」）

- ・人前で話すこと、「思い出す」という行為を増やすことを目的として、作業を始める前の10分間に、みんなの前で昨日のできごと（夕食のメニューや見たテレビ番組、シャロームでの作業等）を発表する「朝活」を始めました。
- ・利用者自身が楽しんでいる様子が見られ、自治会には参加したくない利用者も同席し、発表するようになっていきます。
- ・ただ、テーマや質問に対して答えるスタイルは利用者にとって楽なことだからかもしれません。自発的に課題や議題を見つけることですすめられるはずの自治会がパターン化しつつあり、改めて「自分で考える」ことの難しさを実感しています。

自治会

- ・毎週木曜日、自治会を開いています。
- ・利用者主体でレクリエーションや外食などを企画しました。

クリーン作戦

- ・五番町一丁目自治会のクリーン作戦に職員2名が参加したことをきっかけに、地域でできることとして、周辺の清掃を月一回始めました。五番町のシャロームの周辺、六番町の雑貨屋近くの新湊川緑道を範囲としています。

9. 販売活動

日付	イベント	主催等	場所	参加利用者
5/17(金) 5/18(土)	第7回 樂樂フェスタ	シャローム	六番町の雑貨屋	7名
7/6(土)	SOふれあい夏祭り	スペシャルオリンピックス神戸	西神南駅前・ 光の広場	8名
10/26 (土)	みらいおもいけフェスタ	みらいおもいけ園	みらいおもいけ園	
11/4 (月・祝)	第8回 樂樂フェスタ	シャローム	六番町の 雑貨屋	
11/7 (木)	育成会バザー	神戸市手をつなぐ育成会	育成会館	3名
11/24 (日)	一七市拡大版	実行委員会	鉄人広場	

- ・2018年度に続けて、六番町の雑貨屋で「樂樂フェスタ」を開催し、寄贈品等を販売しました。昨年度と同じ5月でしたが、今年は特に暑く、準備期間を含めて、体力的に厳しく感じる利用者も見られました。また、神戸まつりと日程が重なったためか、客数が少なく、売上は昨年度と同程度とはいえ、にぎわいに欠けたように思われました。

その反省のうえに11月に再度開催し、初めて来店するお客様も多く、次につなげることができました。

- ・2月27日・28日に予定されていた長田公民館での「ひと・まち出会いフェスティバル」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されました。

10. レクリエーション

日付	イベント	場所	参加利用者
4/4(木)	花見	会下山公園	12名
4/11(木)	午後の外出	王子動物園	12名
4/19(金)	ロングウォーク	湊川商店街	3名
5/22(水)	午前のお出	須磨離宮公園	8名
8/1(木)	西神戸教会こどもの教会交流会	西神戸教会(垂水区)	7名
8/9(金)~10(土)	宿泊体験	西脇市	3名
8/12(月)	映画館に行こう(&ランチ)	ハーバーランド	5名
8/28(水)	カラオケ	新長田	8名
9/1(日)	ぶどう狩り	三木平井山ぶどう園	4名
10/22(火・祝)	焼きそば大会 美術鑑賞(希望者)	シャローム (ギャラリー・ヴィー)	8名 (3名)
11/13(水)	第6回上映会「懐かしのテレビ番組」	シャローム	8名
1/22(水)	カラオケ	新長田	8名

宿泊体験

- ・夏休み前の金曜の夜に、3名の利用者が西脇市の民家で宿泊体験をしました。
- ・今回は、少人数でもあり、2日目は周辺の観光地をドライブしました。
- ・数名で宿泊することには慣れてきましたが、そこから「出かける」ことには抵抗が強い利用者もいました。次回は旅行のようなスタイルではなく、一緒に生活することに主眼をおく宿泊体験にする予定です。

休日のレクリエーション

- ・夏休みに5名が映画館で映画をみて、昼食を食べるイベントをしました。
- ・9月の日曜日に4名で電車に乗ってブドウ狩りに行きました。

11. 健康診断

- ・例年どおり健康ライフプラザで2月に実施しました。
- ・一般的な健康診断なので、検査内容の見直しを利用者と家族に対して提案し、半数以上が尿酸値とヘモグロビンA1cの追加検査を受けました。全員異常はありません。

んでしたが、痛風や糖尿病への理解をすすめることができました。

12. 防災

- ・ 8月7日に火災を想定した避難訓練を行いました。
- ・ 11月5日の兵庫県南海トラフ地震津波一斉避難訓練を行いました。この時に気づいたことから、室内履きはスリッパではなく、外でも歩けるものに変えてもらいました。
- ・ 1月17日はシェイクアウト訓練に参加しました。2月26日も地震を想定した避難訓練と家族への連絡訓練を行いました。伝言ダイヤル171の練習も企画しましたが、コロナ禍のために延期しています。
- ・ 危機管理マニュアルのうち、防犯について見直しました。
- ・ 飲料水や缶詰、生活用品等の備蓄品を増やしました。

職員関連

研修・自主研修

日付	研修内容	主催等	場所	参加者
4/4(木)	決算手続き	(株)NDソフトウェア	新大阪プライムタワービル	笹倉
4/25(木)	事務職員講座～労働・社会保険事務基礎編～	市民福祉大学	こうべ市民福祉交流センター	玉井
5/10(金)	ゴーヤの育て方講習会	「ながた・緑のカーテン」プロジェクト	ピフレホール	笹倉正 利用者1名
5/11(土)			長田区役所	玉井
5/23(木)	監査説明会・研修会	神戸市	神戸文化ホール	笹倉
5/25(土)	虐待の事後対応から未然防止へ～真の虐待“防止”に向けて～	長田区自立支援協議会	長田区役所	笹倉正
6/6(木)	現場でつかえる対応マナー	市民福祉大学	こうべ市民福祉交流センター	笹倉正
6/14(金)	電子開示システムのファイル作成	(株)NDソフトウェア	新大阪プライムタワービル	笹倉
9/7(土)	第16回障害学会京都大会	障害学会	立命館大学 朱雀キャンパス	笹倉
12/4(水)	施設職員ができる！正しい“医行為ではない行為”	市民福祉大学	こうべ市民福祉交流センター	玉井
12/21(土)	「地域で暮らす」を知る、考える、広げる～重度知的障害と呼ばれる人たちと仲間の実践から～	NP0法人風雷社中	立命館大学 朱雀キャンパス	笹倉

2/8(土)	自立生活運動・当事者研究・オープンダイアローグ	日本自立生活センター	立命館大学 衣笠キャンパス	笹倉
2/18(火)	「超短時間」という新しい働き方	神戸市	兵庫県農業会館	玉井
3/30(月)	より良い支援を目指して～日常的支援の改善事例と虐待の防止～	シャローム	シャローム	職員4名

2020年3月、新型コロナウイルス感染者が兵庫県にも出たため、サービス管理責任者更新研修を始め、ほとんどの研修は中止となりました。

地域交流

- ・長田ボランティアセンター
- ・一七市拡大版実行委員会
- ・長田区自立支援協議会
- ・五番町一丁目自治会

設備・備品

- ・会計用のノートパソコンがWindows10の更新時に起動できなくなりました。別のパソコンへの会計ソフトのインストールやデータ移行のために、また、データ保存のために、メモリスティックや外付けハードディスクドライブ等を購入しました。
- ・相談室の天井から雨漏りし、屋根の修理をしました。
- ・掃除機2台が壊れたため、2台とも買い換えました。
- ・グループホーム建設予定地の地盤調査をしました。

その他

- ・保護者会を9月に開催し、グループホーム建設について進捗状況を報告し、意見をいただきました。なお、グループホーム建設については、進展がある度に、利用者・家族・役員・評議員に報告しています。
- ・3月に特別支援学校の先生とご家族が見学に来ました。

資料

1. 利用者数

		開所日数	平均利用者数	在籍利用率
2014(平成26)年度	4月～9月	121日	12.2名	87.0%
	10月～3月	120日	11.8名	90.7%
	年間	241日	12.0名	88.9%
2015(平成27)年度	4月～9月	120日	12.2名	91.7%
	10月～3月	120日	12.0名	86.7%
	年間	240日	12.1名	88.6%
2016(平成28)年度	4月～9月	120日	11.7名	83.1%
	10月～3月	118日	11.1名	85.4%
	年間	238日	11.4名	84.4%
2017(平成29)年度	4月～9月	119日	11.8名	84.3%
	10月～3月	119日	10.7名	76.1%
	年間	238日	11.2名	79.8%
2018(平成30)年度	4月～9月	123日	10.3名	73.6%
	10月～3月	121日	10.2名	75.8%
	年間	244日	10.3名	74.7%
2019(令和元)年度	4月～9月	124日	9.9名	76.1%
	10月～3月	122日	9.7名	74.5%
	年間	246日	9.8名	75.3%

2. 工賃

		最高	最低	平均 (1ヶ月)	平均 (1年)
2014 (平成26) 年度	4月～6月分	15,090	2,670	3,412	3,140
	7月～9月分	9,220	2,270	2,182	
	10月～12月分	13,790	2,940	3,113	
	1月～3月分	16,300	4,350	3,702	
2015 (平成27) 年度	4月～6月分	13,760	2,350	3,048	3,102
	7月～9月分	14,732	3,424	3,552	
	10月～12月分	11,600	3,320	2,892	
	1月～3月分	12,150	2,550	2,986	
2016 (平成28) 年度	4月～6月分	11,150	2,720	2,757	3,295
	7月～9月分	13,160	3,560	3,251	
	10月～12月分	10,810	4,640	3,061	
	1月～3月分	17,100	4,880	4,111	
2017 (平成29) 年度	4月～6月分	11,540	2,450	2,766	3,054
	7月～9月分	15,000	3,150	3,285	
	10月～12月分	10,730	3,080	2,575	
	1月～3月分	19,250	1,790	3,588	
2018 (平成30) 年度	4月～6月分	13,350	1,400	3,038	3,245
	7月～9月分	17,710	1,450	3,413	
	10月～12月分	16,790	1,250	3,396	
	1月～3月分	13,890	3,450	3,135	
2019 (令和元) 年度	4月～6月分	10,980	1,084	2,624	3,164
	7月～9月分	15,656	1,108	3,214	
	10月～12月分	15,250	2,650	3,407	
	1月～3月分	18,990	1,950	3,412	